

令和 7 年 度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,873 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,006,832 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

令和 7 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		775,296	15,436	790,732
	1 後期高齢者医療保険料	775,296	15,436	790,732
2 繰入金		214,220	△11,563	202,657
	1 一般会計繰入金	214,220	△11,563	202,657
歳	入	合	計	
		1,002,959	3,873	1,006,832

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		979,348	3,873	983,221
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	979,348	3,873	983,221
歳 出	合 計	1,002,959	3,873	1,006,832

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	775,296	15,436	790,732
2 繰入金	214,220	△11,563	202,657
歳入合計	1,002,959	3,873	1,006,832

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	979,348	3,873	983,221	0	0	△11,563	15,436
歳出合計	1,002,959	3,873	1,006,832	0	0	△11,563	15,436

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	503,021	△1,569	501,452	1 特別徴収保険料	△1,569	特別徴収保険料 △1,569
2 普通徴収保険料	272,275	17,005	289,280	1 現年度分	17,005	現年度分 17,005
計	775,296	15,436	790,732			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	214,220	△11,563	202,657	2 保険基盤安定繰入金	△11,563	保険基盤安定繰入金 △11,563
計	214,220	△11,563	202,657			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	979,348	3,873	983,221			△11,563	15,436	18 負担金、補 助及び交付 金	3,873	負担金及び会費 保険料等負担金	3,873 3,873
計	979,348	3,873	983,221			△11,563	15,436				